

教 育 委 員 会 会 議

日時 令和3年11月18日（木）

午前11時00分

場所 教育委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 教育長の報告
報告第8号

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

3 閉 会

報告第8号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和3年11月18日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美

記

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

臨 時 代 理 書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和3年11月2日

さいたま市教育委員会
教育長 細田 真由美

記

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について（別紙）

別 紙

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

第1表

歳入歳出予算補正

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		93,209,336	9,227	93,218,563
	2 小学校費	38,725,437	5,292	38,730,729
	7 保健体育費	6,556,459	3,935	6,560,394
歳出合計		93,209,336	9,227	93,218,563

第2表

債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
学級増等に伴う教室改修等修繕 (小学校)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで 48,297
	補正後	令和3年度から 令和4年度まで 97,650

補 正 予 算 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	93,209,336	9,227	93,218,563	0	9,227	
2 小学校費	38,725,437	5,292	38,730,729	0	5,292	
2 学校管理費	3,361,967	5,292	3,367,259	0	5,292	1 小学校管理運営 事業(教育財務課) 5,292
7 保健体育費	6,556,459	3,935	6,560,394	0	3,935	
2 学校保健費	5,826,042	3,935	5,829,977	0	3,935	1 学校給食管理運 営事業 3,935
歳 出 合 計	93,209,336	9,227	93,218,563	0	9,227	

提案理由

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）歳出予算は、35人学級の実施に向けた教室改修に伴う改修費用を増額するため、債務負担行為の変更を行うとともに、学級増に伴い必要となる物品の購入について、市長に申出するものです。

令和3年12月補正予算

事務事業概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業 (教育財務課)		補正額	5,292
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書P. 21	- 一般財源 5,292
<事業の目的・内容> 市立小学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。			
<補正の目的・内容> 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、学級編成が段階的に40人から35人に引き下げられることに伴い必要となる物品を購入するための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,261,303
<主な事業> 1 35人学級実施に伴う物品購入 5,292 小学校3年生での35人学級実施に向けた学級増に伴い必要となる消耗品及び備品を購入します。 [購入予定物品] ・教卓、教師用机・椅子、掃除用具一式 等			
		[参考]	事業スケジュール ・令和4年1月～ 契約・発注 ・令和4年3月 納品

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校給食管理運営事業		補正額	3,935
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書P. 21	- 一般財源 3,935
<事業の目的・内容> 安全で衛生的な学校給食を提供するため、学校給食室の施設・設備の維持管理を適正に行うとともに、各学校における運営面の充実を図ります。			
<補正の目的・内容> 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、学級編成が段階的に40人から35人に引き下げられることに伴い必要となる物品を購入するための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	4,561,271
<主な事業> 1 35人学級実施に伴う物品購入 3,935 小学校3年生での35人学級実施に向けた学級増に伴い必要となる消耗品及び備品を購入します。 [購入予定物品] ・食缶、食器籠、リフト運搬車、配膳台 等			
		[参考]	事業スケジュール ・令和4年1月～ 契約・発注 ・令和4年3月 納品

事項 学級増等に伴う教室改修等修繕 (小学校)				補正額 債務負担行為の変更			
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課							
予算書P. 9							
<補正の目的・内容> 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、学級編成が段階的に40人から35人に引き下げられることに伴い、教室改修を行う必要があることから、教室改修費を増額するため、債務負担行為の変更を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の変更				[参考] 事業スケジュール ・令和4年1月 契約、修繕着手 ・令和4年6月 修繕完了			
<債務負担行為>							
事項	補正前	期間	限度額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
学級増等に伴う 教室改修等修繕 (小学校)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	48,297	0	0	0	48,297
	補正後	令和3年度から 令和4年度まで	97,650	0	0	0	97,650